

防 衛 省

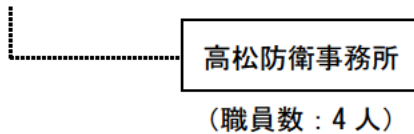
(中国四国防衛局)

高松防衛事務所

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 2 階
TEL (087) 823-1331 FAX (087) 823-1332

〔組織及び職員数〕

(中国四国防衛局)



設 置 根 拠	防衛省設置法第 34 条、地方防衛局組織規則第 65 条
所 掌 事 務	自衛隊の施設並びに駐留軍の使用に供する施設及び区域の取得・管理、防衛施設の設置・運用に伴って生じる障害の防止・軽減、自衛隊又は駐留軍の行為による被害又は損害の補償、建設工事の実施等に係る連絡、交渉、調査及び資料の収集、並びに防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するための連絡調整業務
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 高松防衛事務所に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 行政相談窓口 内容：中国四国防衛局の行った処分（事実行為を含む）その他所掌事務一般及び職員の職務執行方法、態度等に関する苦情等 担当：中国四国防衛局 総務部 報道官 TEL (082) 223-7109 2 閲覧窓口 内容：中国四国防衛局の閲覧目録（国民生活に役立ち、一般の公開に適すると認められる刊行物等）に登載した行政文書 担当：中国四国防衛局 総務部総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284